

事業番号	37	事業の名称	高齢者日常生活補助金	担当部署	部	課
					福祉部	長寿課

事業の目的・概要	(目的) 高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等 (概要) ・紙おむつ助成…紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等の購入費用を、年度上限額5万円までを助成する。 ・住宅改修事業…手すりの取り付け等住宅の改修費用を補助する。 ・家族介護慰労金支給事業…介護者に対し、10万円の慰労金を支給することで精神的、経済的負担の軽減を図る。 ・訪問理美容サービス事業…在宅理美容サービス費用を助成する。			他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況を具体的に記載)	・紙おむつ助成…尾張旭市、瀬戸市、豊明市、東郷町で同種事業実施 ・住宅改修事業…豊明市で同種事業実施 ・家族介護慰労金支給事業…尾張旭市、瀬戸市、豊明市、日進市、東郷町で同種事業実施 ・訪問理美容サービス事業…尾張旭市、瀬戸市、豊明市、日進市、東郷町で同種事業実施																			
	事業期間	事業開始年度	終了(予定)年度		総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算														
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内在住の満65歳以上の市民等			総事業費	うち	一般財源	10,134	12,814	12,674	5,735	7,063	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者等への経済的な支援及び健康的な支援等			うち	国費・県費	0	0	0	0	0														
				うち	地方債	0	0	0	0	0														
				うち	受益者負担額	0	0	0	0	0														

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価						
		手段 (いつ、どのような手段を使って)							成果指標の目標値 設定の根拠	単位	H23実績	H24実績	H24目標値	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明	
		4月~	7月~	10月~	1月~																
① 紙おむつ助成	介護保険法で要介護2から5と認定され、本人所得金額200万円未満の者であり、介護保険施設に入所していない者	4月~	7月~	10月~	1月~	介護者と要介護者の健康的な生活を支援する。	事業利用申請者数 148人	助成金支給者数	157	120	145	人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	5,123	5,079	4,708	3,479	4,089	助成金支給額 3,479	B	市民に対する周知方法の検討を行い、利用率の向上を図る。
② 住宅改修事業	65歳以上で補助事業を実施しようとする住宅に居住し、申請時に市民税非課税世帯である者	4月~	7月~	10月~	1月~	対象者に安心、快適な生活を送れるようにする	助成金支給件数 8件	助成金支給件数	27	8	25	件	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	4,500	7,467	7,500	1,995	2,500	住宅改修費 1,995	B	市民に対する周知方法の検討を行い、利用率の向上を図る。
③ 家族介護慰労金支給事業	介護保険法第19条に規定する認定を受けた被保険者の介護を家族介護者が同居する住宅において行うこと、世帯構成員のうち同居する者が申請期間中に在宅で介護している期間において要介護度4又は要介護3の認定を受けた被保険者がいること。且つ、要介護度4又は要介護3の認定を受けた被保険者が、介護期間において法第40条に規定する介護給付を1年間受給していること。	4月~	7月~	10月~	1月~	介護者の精神的かつ経済的負担の軽減を図る	利用者数 0人	利用者数	0	0	1	人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	200	0	200	0	100	-	B	市民に対する周知方法の検討を行い、利用率の向上を図る。
④ 訪問理美容サービス事業	介護保険で要介護3~5に認定された寝たきり状態、もしくは認知症高齢者の人・身体障害者手帳1級(内部疾患障がい者を除く)の人	4月~	7月~	10月~	1月~	ねたきり状態の高齢者及び重度身体障害者(児)の保健衛生を向上させる	利用者数	利用者数	34	35	22		長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	225	207	180	261	288	高齢者等訪問理美容サービス支給費	A	現行どおり実施。市民に対する周知方法の検討を行い、利用率の向上を図る。

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容		事務事業	事業概要
	①	②	③	④		
事務事業の改善内容	① 紙おむつ助成		各種郵送物にチラシを同封、及び各地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。		H25以降新規に実施する事務事業	
	② 住宅改修事業		各種郵送物にチラシを同封、及び各地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。			
	③ 家族介護慰労金支給事業		各種郵送物にチラシを同封、及び各地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。			
	④					

事業番号	37	事業の名称	高齢者日常生活補助金	担当部署	部	課
					福祉部	長寿課

事業の目的・概要	(目的) 高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	尾張旭市、瀬戸市、豊明市、日進市で同種事業実施
	(概要) 電磁調理器、火災報知機、自動消火器を各1回に限り支給する。(所得制限あり)		

事業期間	事業開始年度	平成12年度	終了(予定)年度	一年度	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内在住の満65歳以上の市民等				うち	一般財源	10,134	12,814	12,674	5,735	7,063													
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者等への経済的な支援及び健康的な支援等					国費・県費	0	0	0	0	0													
						地方債	0	0	0	0	0													
						受益者負担額	0	0	0	0	0													

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価					
		手段 (いつ、どのような手段を使って)							成果指標の目標値 設定の根拠	単位	H23実績	H24実績	H24目標値	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明
		4月~	7月~	10月~	1月~															
⑤	日常生活用具給付 事業	・満65歳以上の 寝たきりの人 ・満65歳以上の ひとり暮らしの 人 ・満75歳以上の みの世帯	→	→	→	→	日常生活の安全と利便 の向上を図る。	利用者数 0人	利用者数	2	人	前年度実績	86	61	86	0	86	B	市民に対する周知方法の検討を行い、 利用率の向上を図る。	
⑥																				
⑦																				
⑧																				

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	事務事業	事業概要
	①	日常生活用具給付 事業		
			H25以降新規に実施する事務事業	